時間短縮営業を行った店舗の売上高情報シート

(第10期:8/20~8/26分)

尓	
---	--

1. 1日当たりの売上高の計算 【対象期間の属する年をチェックしてください:□令和元年 / □令和2年】

対象期間	対象期間の売上高(A)	計算式	1日当たりの売上高 (B)
※いずれかを選択	※消費税・地方消費税除く、1円単位まで記入	可异八	※1円単位まで記入(小数点以下切り上げ)
□ 8月方式 (8月1日から8月31日)	円	$(A) \div 3 \ 1 =$	円
□ 時短要請日方式(8月20日から8月26日)	円	$(A) \div 7 =$	円

1日当たりの売上高(B)×0.	3		Щ
(千円未満切り上げ)		'	, ,

2. 令和3年の1日当たりの売上高の計算

対象期間 ※『1.1日当たりの売上高の計算』で選択したものと同じ方式を選択	対象期間の売上高(C) ※消費税・地方消費税除く、1円単位まで記入	計算式	令和3年の1日当たりの売上高(D) ※1円単位まで記入(小数点以下切り上げ)
□ 8月方式(令和3年8月1日から8月31日)	円	$(C) \div 3 \ 1 =$	円
□ 時短要請日方式(令和3年8月20日から8月26日)	円	(C) ÷ 7 =	円

3. 申請額の算出

要請期間	1日当たりの売上高減少額(E) ※計算式:(B) - (D)	1日当たりの協力金単価 (F) ※計算式:(E)×0.4(千円未満切り上げ)	計算式	店舗ごとの申請額 ※複数店舗の方は店舗ごとの申請額を 別紙1に転記してください
令和3年8月20日から令和3年8月26日	円	円 ※下限:0万円、上限20万円	$(F) \times 7 =$	円

[※]対象期間の売上高が確認できる書類(確定申告書、売上台帳、試算表等)の添付が必要です。

[※]計算式で計算した『1日当たりの協力金単価(F)』が『1日当たりの売上高(B)×0.3』を上回る場合は、『1日当たりの協力金単価(F)』には『1日当たりの売上高(B)×0.3』を記入してください。